

神奈川県からのお知らせ

障害福祉サービス事業所等 代表者 様

日ごろより、障害保健福祉施策の推進にご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、ノロウイルスを原因とする食中毒は、毎年、秋から冬にかけて多く発生しています。県では、今年もノロウイルス食中毒の発生の増加が予想されたことから、11月12日から「ノロウイルス食中毒警戒情報」を発令しているところです。

現在、ノロウイルスなどによる感染性胃腸炎の患者が増加しており、同時期としては、平成18年に次いで、過去10年間で第2位の水準となっています。

ノロウイルス食中毒の発生原因としては、調理従事者を介した発生が主要なものとなっていることから、厚生労働省では、ノロウイルス食中毒予防に関する要点をまとめたリーフレットを作成しています。

各事業所におかれましては、これらのリーフレットを活用するなどにより、ノロウイルスの予防対策を徹底していただきますようお願いいたします。

また、万一食中毒が発生した場合には、関係機関と連携し適切に対応されるようお願いいたします。

詳しくは、下記「神奈川県ホームページ」及び「厚生労働省ホームページ」をご覧ください。

○「ノロウイルス食中毒警戒情報」を発令しました（神奈川県ホームページ）

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6862/p21912.html>

○感染症胃腸炎の流行について（神奈川県ホームページ）

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f430581/>

○厚生労働省作成リーフレット（厚生労働省ホームページ）

<http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/03.html#link01-01>